



# 女性プラザ 男女共同参画支援室だより

Vol.30

2016. 7. 7

## 茨城県商工会議所女性会連合会のご紹介

### ◆活動内容

茨城県商工会議所女性会連合会（平成13年に婦人会連合会から名称変更。以下「県女連」）は昭和57年に、女性の視点から地域経済の振興と社会福祉の増進に寄与することを目的に設立されました。発足時に県内6商工会議所女性会であった会員は現在、8女性会470人を数えています。

当初の活動は昭和60年の「科学万博一つくば'85」の開催に向けて女性の力を結集し、協力することでした。このため、水戸商工会議所女性会を中心に、1,500人規模の全国商工会議所女性会連合会総会を誘致して科学万博の参加動員に貢献したところです。

平成6年から同21年までは、地域経済活性化等について女性自らが研究、協議する「ウィメンズフォーラム」を実施するとともに、女性の社会参画や福祉、地域再生等に関する内容の意見交換を重ねました。併せて、毎年、8女性会連携による県内外の先進地視察や元気のある商店街の女性経営者等との意見交換活動にも取り組んでいるところです。



### ◆女性会連合会としての特長的な活動

県女連は平成13年に茨城県商工会議所連合会（以下「会議所連合会」）の定款に位置づけられたことで、会議所連合会の総会や重要な会議等への出席が要請され、女性としての意見を述べる機会が広がりました。特に、会議所連合会に設置されている政策委員会の一員として「地球温暖化問題への対応」「広域観光ルートの策定」「中心市街地の活性化」「東日本大震災による地域の復興、風評被害対策の推進」「少子化対策」などについて要望提言を行っています。

一方、北関東自動車道の開通を機に、平成23年度から栃木県、群馬県の女性会と連携して「北関東三県商工会議所女性会交流会議」を三県持ち回りで開催運営しています。毎年100人規模の女性会メンバーが出席し、広域的な交流を図ることで相互理解と事業強化、観光振興、地域活力の増進に努めています。



### ◆今後の活動に向けて

県女連は今年、設立から34年を迎えます。発足当初からの強い連携を通じた研鑽と資質の向上を基本に、これからも一つひとつの事業を丁寧に積み重ねてまいります。そして、商工会議所と歩調を合わせながら事業の成果を地域社会の発展に結びつけ、地域から一段と信頼されるための機能の充実を図っていききたいと思っています。

【茨城県商工会議所女性会連合会】に関するお問い合わせは

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 TEL029-226-1854

## 平成28年度男女共同参画関係相談員等会議

平成28年6月30日(木) 13:30~15:30

男女共同参画関係相談員等会議とは、市町村等の男女共同参画に関する相談業務の円滑な推進と職員相互の資質の向上を目的として開催しております。

### 男女共同参画の視点から見た成年後見制度について

【講師】 こむろ法律事務所 弁護士

こむろ みつこ  
**小室 光子** さん

こむろ法律事務所より弁護士の小室光子さんをお迎えし、「男女共同参画の視点から見た成年後見制度について」と題し、男女共同参画関係相談員等を対象とした「平成28年度男女共同参画関係相談員等会議」を開催しました。

本格的な人口減少・超高齢社会を迎え、ますます多様化していく社会の中で、新聞やニュースでも取り上げられることが増えてきた「成年後見制度」について、小室先生にわかりやすく解説していただきました。

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などの精神上の障害により、判断能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、法律的に支援する制度です。判断能力が不十分となった場合には、法定後見制度を利用し、また、判断能力が不十分となる前の備えとして、任意後見制度を利用することもできます。

今回は、様々な事例を検証しながら、制度の利用や概要についてご説明いただき、さらには、平成28年に法改正となるポイントや、近年注目されている性的少数者との関わりについてもお話していただきました。

成年後見制度は本人の判断能力が大きなポイントとなりますが、基本原則は、「できる限り、本人の意思を尊重すること」だと話されたことが印象的でした。多様化する現代の中で、個人や家族の想いを尊重し、伝え、届ける役割を担う成年後見人が、今後の果たす役割は大きいと考えられます。



### 情報・意見交換会

講座終了後、グループごとに、各市町村の相談業務の現状について情報及び意見交換を行いました。

相談員の配置や現状、問題点などについて話し合いました。身近な問題の解決にも、男女共同参画の視点を活かせるよう、今後も連携を深めていきたいと思えます。



#### 参加者の感想

- ・相談者のケースに応じた分かりやすい講義がとても勉強になった。行政としても差別のない社会を目指し、周知啓発していきたい。
- ・成年後見人制度の基本的なお話から活用方法まで学べ、今後もこうした法的な制度について学びたい。

# 茨城県男女共同参画基本計画（第3次） ～人が変わる 組織が変わる 社会が変わる～を策定

本格的な人口減少・超高齢社会を迎え、経済・社会のグローバル化が進行する中、安全・安心に対する意識の高まりや労働力不足など、県を取り巻く情勢は変化しています。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての希望と現実との乖離、根強い性別による固定的役割分担意識、就業継続を希望する女性の出産や育児を契機とした離職など、様々な課題も存在しています。

県では、こうした状況を踏まえ、平成28年度から平成32年度までを計画期間とする「茨城県男女共同参画基本計画（第3次）～人が変わる 組織が変わる 社会が変わる～」を今年3月に策定しました。この計画により、人から組織、さらには社会へと男女共同参画の輪を広げ、男女がともに夢や希望を実現することができる社会づくりに取り組んでまいります。

## 茨城県男女共同参画基本計画（第3次）～人が変わる 組織が変わる 社会が変わる～

### 茨城県男女共同参画推進条例 に定める5つの基本理念

- 男女の人権の尊重
- 社会制度・慣行への配慮，多様な生き方の選択
- 政策等の立案及び決定への共同参画
- 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 国際的協調

### ★計画で強調すべき6つの視点★

- ★男女共同参画等の教育・学習の充実
- ★生涯を通してすべての人が健康で幸せに暮らせる環境の整備
- ★女性の活躍と社会への参画の更なる促進
- ★男女共同参画推進による豊かないばらきらしさの創出
- ★子育てや介護と仕事との両立支援
- ★男女共同参画の視点による人権の尊重と地域防災力の向上

### ★3つの基本目標・10の重点課題★

#### 基本目標Ⅰ ～人が変わる～

##### 様々な分野における男女共同参画の推進

- ① 男性中心型社会慣行に対する意識の改革と女性の活躍
- ② 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大
- ③ 女性の更なる社会への参画の促進
- ④ 地方創生と地域社会における男女共同参画の促進



人が変わる

組織が変わる

社会が変わる



#### 基本目標Ⅱ ～組織が変わる～

##### 持続可能で多様な働き方のための環境の整備

- ① 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進
- ② 雇用の場における平等の確保・持続可能で多様な働き方のための環境整備
- ③ 女性の活躍による農山漁村の活性化

#### 基本目標Ⅲ ～社会が変わる～ 一人ひとりの人権が尊重される幸せな社会の構築

- ① 教育・メディア等を通じた意識の改革，理解の促進
- ② 生涯を通じて一人ひとりが幸せに暮らせる環境の整備
- ③ 男女共同参画の視点に立った各種制度や支援の整備

# 支援室情報

## 今後の予定

詳細は、決まり次第、  
チラシやホームページ、  
Facebookにて  
ご案内致します。

### ◆平成28年度第2回チャレンジ支援セミナー◆

「一人でできるカウンセリング入門

～いくつになっても輝きながら暮らすために～」(仮)

日時：平成28年 10月上旬 10時～12時

### ◆平成28年度第3回チャレンジ支援セミナー◆

「ライフプランセミナー」(仮)

日時：平成28年 11月下旬 13時～15時

場所：女性プラザ男女共同参画支援室

受講料：無料 募集：30名(先着順)

※子連れ参加、託児OK！

## 法律相談

普段抱えている困りごとはありませんか？  
離婚、借金、交通事故、相続など…女性弁護士が様々な困りごとに無料でお答えします。  
お気軽にご相談ください。

◆ 毎月 第2金曜日 13:00～16:00  
(1人につき30分)

◆ 女性弁護士による面接相談(予約制)

## キャリア相談

働く女性を対象に、お仕事やライフイベント  
(結婚・出産・子育て等)の両立について、  
キャリアに関する相談をお受けしています。  
専門のキャリア相談員があなたのこれからの  
について一緒に考えます。

◆ 毎月 第1・3水曜日 13:00～17:00

◆ 電話・面接(要予約)

## おしゃべりサロン

最近、家族や友人とゆっくり会話をしていますか？  
家族・子育て・人づきあい・仕事など  
…日頃感じていることや悩み事などを参加者  
同士と一緒に話し合う交流の場です。くつろ  
ぎながら互いの思いを語り合しましょう！

◆ 毎月 第1金曜日 10:00～12:00

◆ 定員10名 (先着順受付、予約制)

## facebook

茨城県女性青少年課男  
女共同参画グループでは、  
facebook ページを開設  
いたしました。「ハーモニ  
ーいばらき」で検索してい  
ただき、ぜひ「いいね！」  
をお待ちしております♪



## 発行・お問合せ先

茨城県知事公室女性青少年課

女性プラザ男女共同参画支援室

〒310-0011 水戸市三の丸1-7-41

電話 029(233)3982

FAX 029(233)1330

URL

<http://www.pref.ibaraki.jp/bugai/josei/danjo/challenge/index.html>



◆水戸駅から日立方面に  
向かって、徒歩10分

◆車でお越しの方は  
三の丸庁舎(旧県庁舎)  
駐車場をご利用ください。

女性プラザ男女共同参画支援室 検索

ホームページはこちらから検索！